

戸籍の郵送等の請求方法について

1. 必要なもの

- 1) 戸籍郵送請求書
- 2) 本人確認資料（※）のコピー
- 3) 返信用封筒（現住所を記入してください。）
- 4) 返信用切手（110 円以上を返信用封筒に貼付してください。なお、速達を希望される方はプラス 300 円の速達分を追加してください。）
- 5) 手数料（郵便局の定額小為替をご利用ください）

※定額小為替には何も記入しないで下さい。

八王子市の戸籍等発行手数料	
全部（個人）事項証明（戸籍謄本・抄本）	450円/通
除籍全部（個人）事項証明・（除籍謄本・抄本）・ 改製原戸籍謄本・抄本	750円/通
身分証明書・戸籍の附票・戸籍の附票の除票	300円/通
記載事項証明書・受理証明書	350円/通

上記の金額は八王子市における手数料です。

2. 請求先

〒192 - 8702 東京都八王子市元本郷町3丁目24番1号
八王子市役所 市民課 郵送担当 宛
電話 042-620-7232（直通）

3. 郵便以外の民間事業者（バイク便、宅配便等）を利用して請求もできます。

（ただし、総務大臣の信書便事業許可を受けている事業者に限ります。）

平成15年4月1日から、「民間事業者による信書の送達に関する法律」（信書便法）の施行により、民間事業者を利用して戸籍の証明や住民票の写しを請求することができます。返信のみ郵便でも可能ですが、返信も民間事業者の利用を希望される場合には、返信用郵便切手の代わりに民間事業者の送料着払い伝票を必ず同封してください。

事業者一覧はこちら ⇒ http://www.soumu.go.jp/yusei/shinsyo_top.html

信書便のお問合せ先： 総務省 信書便事業課 03-5253-5974・5976

※本人確認資料

マイナンバーカード（個人番号カード）・運転免許証・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る）・健康保険の被保険者証・厚生年金、国民年金などの年金証書・療育手帳・身体障害者手帳・生活保護受給者証・海技免状・電気工事士免状・無線従事者免許証・動力車操縦者運転免許証・運行者管理技能検定合格証明書・猟銃、空気銃所持許可証・クロスボウ所持許可証・特殊電気工事者資格認定証・認定電気工事従事者免状・航空従事者技能証明書・宅地建物取引主任者証・船員手帳・傷病者手帳など

☆確認資料に記載されている住所に送付します。

ご提供いただいた情報は、個人情報保護法令、及び八王子市個人情報保護条例に基づき、本人確認資料以外には使用致しません。

戸籍郵送請求書

八王子市長

令和〇〇年〇〇月〇〇日

① どなたの必要がありますか？

本籍	八王子市 元八王子町3丁目2222番地111	
筆頭者 (戸籍の最初に書かれている方)	八王子 太郎	生年月日 明・大・昭・平・令〇〇年 〇月 〇日
どなたの必要がありますか (抄本、附票一部、身分証明書の場合)		生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

② 必要な証明は何ですか？

全部事項証明 (戸籍謄本)	1通	450円	※注意 ● 全部(謄本): 全員のったもの ● 個人(抄本)または一部: 一部の方を抜粋したもの
個人事項証明 (戸籍抄本)	通		
除籍全部事項証明 (除籍謄本)	通	750円	● 平成17年12月17日に戸籍を改製しました。この改製により、改製日前に戸籍から出ている方、また亡くなられた方は改製後の戸籍に載りません。改製原戸籍謄抄本をご請求ください。
除籍個人事項証明 (除籍抄本)	通		
改製原戸籍謄本	通		
改製原戸籍抄本	通		
諸証明 (独身証明等)	通	200円	● 最近1ヶ月以内に戸籍の届出をされた方は、届出の種類・届出年月日・届出市区町村を特に必要な記載欄にご記入ください。
身分証明書	通	300円	
戸籍の附票 全部	通	300円	附票について必要な場合は下記に☑してください <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地 ● 附票は必要な住所をご記入ください。
戸籍の附票 一部	通		
戸籍の附票の除票 全部	通		
戸籍の附票の除票 一部	通		
戸籍附票の必要な住所：			
記載事項証明書	通	350円	昭・平・令 年 月 日 届 どなたの (.)
受理証明書	通		
特に必要な記載など：			

③ 証明を使う方(請求者)はどなたですか？

住所 〒192 - 8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号			
氏名(署名) 八王子 太郎	筆頭者から 見た続柄	本人	
昼間の連絡先	(0 9 0) ×××× - ×××× () -	(自宅・勤務先・携帯電話) (自宅・勤務先・携帯電話)	
請求事由	① パスポート 2. 年金請求(提出先: 年金事務所・年金事務所以外) 3. その他(具体的に:)		